様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃくまもとほうそう  一般事業主の氏名又は名称　株式会社熊本放送  （ふりがな） さかぐち　よういちろう  （法人の場合）代表者の氏名 坂口 洋一朗  住所　〒860-8611  熊本市中央区山崎町30番地  法人番号　3330001005037  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2025年　1月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  公表URL：https://rkk.jp/dx | | 記載内容抜粋 | デジタル技術は、社会全体の情報アクセスを簡素化し、コミュニケーションや経済活動を変革し、エンターテインメントの多様化を促進しています。一方で、企業においては視聴者のメディア行動の変化に対応するためのデジタル戦略の強化が求められ、広告手法の進化や新たな収益モデルの創出が重要となります。  【DXによって目指す経営ビジョン】  デジタル技術の進化により、ローカル放送局としては、地域密着型のコンテンツ制作や地域振興活動を強化しつつ、デジタルプラットフォームを活用した新しいビジネスモデルの開拓が重要です。視聴者のメディア消費行動が多様化する中、動画配信サービスやインターネット広告の活用を進めるとともに、地域の企業や自治体と連携したプロジェクトで地域経済を活性化させることが求められます。また、社内DXを推進し、業務効率化やデータ活用の高度化を図ることで、経営基盤を強化することも重要です。  【DXによって目指す経営方針】  情報処理技術の活用の方向性としては、以下の点が重要と考えます。  視聴データの活用  デジタルプラットフォームの活用  社内システムの高度化  これらの取り組みにより、業務の効率化と収益の最大化を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページのDXに関する記載内容は、取締役会により承認権限を委譲されたDX推進チームを発足し、決議された内容に基づき作成され、公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2025年　1月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  公表URL　https://rkk.jp/dx | | 記載内容抜粋 | **【情報処理技術の活用の方向性】**  当社では、テレビ局としての競争力を強化し、視聴者・広告主・地域社会など、あらゆるステークホルダーに貢献することを目指し、以下の取り組みを推進しております。   1. **視聴データの活用** ・視聴データを分析し、視聴者ニーズに合った番組制作や編成を行うことで、より高い視聴者満足度を追求 ・広告効果の測定に活用し、広告主に対して客観的なデータを提供することで広告価値を向上 2. **デジタルプラットフォームの活用** ・YouTubeやSNSなどを通じたオリジナル動画の配信や広告・協賛セールスを推進し、新たな収益源を開拓 ・緊急時には地域に特化した情報を迅速に発信するとともに、地域情報の全国的な共有やインバウンド需要に対応した情報発信を強化 3. **社内システムの高度化** ・CMデータをはじめとする各種データの機械的照合システムを構築し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進 ・CM取引に伴う連絡文書の運用を効率化し、業務の信頼性向上を図る   これらの取り組みにより、業務効率化と収益の最大化を実現し、視聴者の皆さまに価値あるコンテンツをお届けするとともに、広告主や地域社会の期待に応えてまいります。今後も新たな戦略やテクノロジーを積極的に取り入れながら、さらなるサービス向上に努めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当該ページのDXに関する記載内容は、取締役会により承認権限を委譲されたDX推進チームを発足し、決議された内容に基づき作成され、公表しております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  公表URL https://rkk.jp/dx | | 記載内容抜粋 | **【戦略を効果的に進めるための体制の提示】**  当社では、社会や視聴者の変化に迅速かつ柔軟に対応し、より高い価値を創出するため、以下の体制を整備しております。   1. **DX推進の拡充**    * **役割**：DXを推進する専門部隊を強化し、全社的なデジタル化を牽引    * **構成**：デジタル技術に精通した専門家やプロジェクトマネージャー、データサイエンティストなどを、専門部署だけでなく各部門にも効果的に配置 2. **データ分析部門の強化**    * **役割**：視聴データの収集・分析を担い、視聴者ニーズを把握して番組制作やサービス開発に反映    * **構成**：データアナリスト、データエンジニア、マーケティングスペシャリストなどを配置し、データドリブンな意思決定をサポート 3. **デジタルコンテンツ制作部門の設立**    * **役割**：YouTubeやTVerなどのデジタルプラットフォーム向けにオリジナルコンテンツを制作し、デジタル広告や協賛セールスを展開    * **構成**：コンテンツクリエイター、プロデューサー、SNSマネージャーなどを配置し、プラットフォームごとに最適なコンテンツを創出 4. **人材育成と組織強化**    * **役割**：データ分析やAIのスキル研修を行い、デジタルリテラシーを向上    * **構成**：各分野の専門家で構成される「ファンクショナルチーム」で迅速対応   これらの取り組みを通じて、当社はあらゆるステークホルダーに高品質なサービスを提供し、継続的な成長と社会的価値の創出を目指してまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  公表URL：https://rkk.jp/dx | | 記載内容抜粋 | **【最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示】**  当社では、視聴者・クライアントの多様なニーズに応えるべく、最新の情報処理技術を積極的に活用するため、以下の方策を実施しております。   1. **インフラストラクチャの強化** 　・クラウドサービスの導入により、大量データを効率的で安全に保存・管理 　・高速ネットワークの構築で、リアルタイム処理やストリーミングを円滑化 2. **データ管理システムの整備** 　・データレイクの構築で、視聴データや広告データを一元管理・分析 　・暗号化やアクセス制御を強化し、法令遵守とプライバシー保護を徹底 3. **最新技術の活用** 　・AIと機械学習で視聴者の行動を予測し、コンテンツや広告を最適化 　・スマートテレビなどIoTデバイスからリアルタイムで視聴データを収集 4. **デジタルプラットフォームの活用** 　・YouTubeやTVer向けのオリジナル動画を制作し、エンゲージメントを強化 　・SNSでリアルタイムの反応を把握し、迅速なコンテンツ改善を実施   これらの取り組みを通じて、常に最新技術を活用し、業務効率化とサービス品質向上をめざしてまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2025年　1月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社サイトににて掲載  公表URL：https://rkk.jp/dx | | 記載内容抜粋 | **【戦略の達成状況に係る指標の決定】**  当社では、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の達成状況を適切に把握するため、以下の指標を定期的に測定・分析し、必要に応じて改善策を講じてまいります。   1. **データやデジタル技術の活用による生産性の向上**    * **全社員の労働時間** デジタルツール導入による労働時間の短縮状況を測定。    * **業務効率化で創出された時間の積み上げ** デジタル技術を活用した作業効率化度合いを評価。    * **売上高・各利益の総労働時間当たりの生産性** 業務効率化による生産性向上を定量的に評価。 2. **お客さまとの関係構築の強化**    * **視聴者エンゲージメントの向上** 視聴者からの反応やSNSでのインタラクションなどを測定。    * **新規視聴者の増加** 新規視聴者数や視聴時間の増加を指標化。 3. **DXを活用した商品・サービスの開発**    * **新たなデジタルコンテンツの制作件数** 新規コンテンツの制作・配信実績を把握。    * **デジタルサービスの導入件数** 新規サービス導入や既存サービスのアップデート等を定量化。    * **視聴者満足度調査** 新しいデジタルサービスやコンテンツに対する満足度を継続的に調査し、改善に活かす。   今後もこれらの指標を基に、DX戦略の進捗を客観的に評価し、より高い価値の提供を目指してまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　1月　16日 | | 発信方法 | 自社サイトににて掲載  公表URL：https://rkk.jp/dx | | 発信内容 | 私たちは、急速に変化するメディア環境に対応し、視聴者との新たな接点を最大限に活用しながら、DXを推進していきます。以下の戦略を柱に放送局としての新しい価値を創造し続けます。  ・デジタル技術の活用による生産性の向上  私たちは、業務効率化のためにデジタル技術を積極的に導入し、全社員の労働時間の短縮と生産性の向上を図ります。特に、広告枠の自動最適化やデータ分析ツールの活用により、広告効果の測定と最適化をリアルタイムで行います。  ・視聴者との関係構築の強化  視聴者一人ひとりとの関係を深めるために、SNSやデジタルプラットフォームを活用します。視聴者のフィードバックをリアルタイムで収集・分析し、番組内容や広告戦略に反映させることで、視聴者満足度の向上を目指します。  ・DXを活用した商品・サービスの開発  デジタル技術を駆使して新たなコンテンツやサービスを開発し、視聴者に提供します。特に、見逃し配信やリアルタイム配信サービスを強化し、視聴者の利便性を高めるとともに、新たな収益源を確保します。  ・DX人材の育成と採用  DXを支えるためには、デジタル技術に精通した人材の育成が不可欠です。デジタルスキルを備えた人材の積極的な採用とともに社員のデジタルスキルを向上させるための研修プログラムを強化し、DX戦略を推進する人材を育成します。  ・持続可能な社会への貢献  デジタル技術を活用して、エネルギー効率の向上やペーパーレス化を推進し、環境負荷の低減に努めます。グリーントランスフォーメーション（GX）にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。  私たちはこれらの取り組みを通じて、社会に新たな価値を創造し、視聴者と社会にとって欠かせない存在を目指します。そしてDXの推進に向けた戦略を加速させ、視聴者の期待に応える番組制作とサービス提供に全力を尽くします。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を行い、自社のＤＸ成熟度における課題を把握しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | SECURITY　ACTION制度に基づき、自己宣言を行い、「二つ星」宣言しております。  （手続き完了日：2024年　11月　29日） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。